

HEALTHY AGING PRIZE *for Asian* INNOVATION

アジア健康長寿イノベーション賞

アジア健康長寿イノベーション賞

第1回 日本国内事例募集

募集要綱

応募期間 2020年1月13日～3月6日

日本と同じく長寿化が進むアジアに あなたの知見を紹介しませんか？

東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）および日本国際交流センター（JCIE）は、アジアにおける健康長寿の達成、高齢者ケアの向上に資する取り組みをアジア各国から募集し表彰する「アジア健康長寿イノベーション賞」（Healthy Aging Prize for Asian Innovation）を2020年より開始いたします。

日本はアジアにおいて一早く長寿化を達成し、現在では世界で最も高齢化が進んだ国となりました。一方で、他のアジアの国々は今まさに長寿化がこれまでにない速さで進んでいます。この流れの中で、誰もが健康で活動的な高齢期を過ごすことができるように、早い段階から社会の制度や人々の意識を変えていくことは、各国共通の課題となっています。本賞では、高齢化による様々な課題のソリューションとなる革新的な事例を募集・表彰することによって、アジア地域内で優れた知見の共有と実際の応用を後押しし、アジア全体として「健康長寿社会」を構築することに貢献したいと願っています。

是非、皆様のご応募をお待ち申し上げます。

アジア健康長寿イノベーション賞では、以下の問題意識を基本としています。

- 高齢者が社会とのつながりを保ちつつ、健康で活動的に、生きがいのある生活を送るためにはどうすればよいか？
- どうすれば高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続することができるか？
- いかに質を保ちながら効率よく高齢者に介護を提供できるか？
- 独居など社会的に孤立しがちな高齢者を含めて、地域在住高齢者の社会参画をいかに促すか？
- 認知症の有無にかかわらず共に生きる共生社会を目指す、あるいは認知症になるのを遅らせるために地域ではどのような取り組みが実践されているか？
- 介護ロボットやICT機器のような革新的技術や手技、またはそれらを活用することで、どのように高齢者や高齢者介護に関わる人の健康やウェル・ビーイングを叶えられるか？
- 高齢者の健康長寿達成、高齢者ケアの向上に向けて、政策的にどのような対応ができるか？

本事業は、日本政府による「アジア健康構想」(Asia Health and Wellbeing Initiative: AHWIN) の取り組みの一環として実施いたします。



1. 応募要件

以下の3つの対象分野いずれかに該当する政策、プログラム、サービス、製品を募集します。

(1) テクノロジー&イノベーション：高齢者ケアの質と効率を高める技術・発想の応用事例

革新的な技術や手法、発想等により、安全で効率的に高齢者の自立を促している事例、あるいはそれにより介護者の身体的・精神的・時間的な負担軽減につながる事例

(2) コミュニティ：地域全体で高齢者の健康を支える事例

高齢者の社会参加や世代間交流の機会を創出することを通して、エイジング・イン・プレイス（地域居住）※をかなえるなど、その地域に住む高齢者の健康で豊かな生活に貢献している事例

(3) 自立支援：個々の高齢者の心身機能の維持・向上により、自立を促す事例

高齢者が自立した尊厳ある生活を送ることができるように、個々の高齢者の心身機能を維持・向上することを目的とする事例

その他の要件は以下の通りです。

- 日本国内に活動拠点のある団体（ただし、官公庁、国際機関からの応募は受けません）
- 自薦他薦は問わない。
- 日本国内における事例であること（本賞では、日本のほか、アセアン加盟国、韓国、中国からも募集します。日本の組織で、これら地域での事例を応募したい方は、AHWIN ウェブサイトの海外事例応募ページ：<http://www.ahwin.org/award> からご応募ください。）
- 海外に知見を共有する意思があり、海外からの問い合わせに対して可能な範囲で対応いただけること。
- 一次審査後に事務局によるインタビューの受け入れが可能であること。
- 応募組織またはその役員に重大な法令違反の経歴がないこと。
- 公序良俗に反する、あるいは社会通念上ふさわしくないと判断される問題がないこと。

※ エイジング・イン・プレイス（地域居住）：住み慣れたところで、いつまでも自分らしく年を取るという考え方

2. 選考基準

共通評価項目

下記の8項目の内、必須項目を含む4項目以上に合致しなければならない。

- A. 高齢者の健康長寿達成、高齢者ケアの向上に焦点をあてた取り組みで、一定の成果を上げている、あるいはそれが見込まれること (必須)
- B. 従来と異なる新たな切り口・捉え方により、高齢化に関連する課題解決に取り組んでいること、またはそれを可能にする政策、プログラム、サービス、製品であること (必須)
- C. アジアにおいて実践が可能、あるいは将来的な実践に向けて参考になること
- D. 何らかの費用対効果が見込まれること
- E. 人材育成に寄与することが見込まれること
- F. 包摂的かつ公平であり、誰もが利用できること
- G. 同じ取り組みが他地域でも実施できるよう、マニュアル等が整備されていること
- H. 科学的な裏づけがある取り組みであること

各対象分野の評価項目

応募時に選択した対象分野（1つを選択）ごとに、下記の項目について評価します。

- (1) テクノロジー&イノベーション：高齢者ケアの質と効率を高める技術・発想の応用事例
 - 1-1. 既に実用化され、一定以上の導入あるいは販売の実績を有すること
 - 1-2. 高齢化に関する課題への効果的、効率的な解決策であること、または解決策になり得ること
- (2) コミュニティ：地域全体で高齢者の健康を支える事例
 - 2-1. 地域住民が取り組みに対して主体的に関わっていること
 - 2-2. 地域全体、あるいは他地域に広く波及する効果を生み出していること
 - 2-3. 社会的に弱い立場の人々も対象とした取り組みであること
- (3) 自立支援：個々の高齢者の心身機能の維持・向上により、自立を促す事例
 - ※ 下記2項目の両方を満たす必要はありません。いずれか評価が高い1項目を採用します。
 - 3-1. 心身機能が低下した高齢者に対して、自立した日常生活を促す取り組みであること
 - 3-2. 高齢期における自立した生活のために、心身機能低下を防ぐための予防的取り組みであること

3. 応募手順

応募手順は次のとおりです。

ステップ1 ウェブサイト (<http://www.jcie.or.jp/japan/2019/12/04/hapi/>) にアクセスし、申請書をダウンロード

ステップ2 応募する事例について、申請書を作成

ステップ3 作成した申請書を Email にて提出 送付先：ahwin@jcie.or.jp

※ 事務局に申請書を送付する際は、件名を「**応募書類送付**」と記載してください。

※ 自薦他薦は問いませんが、他薦の場合は推薦する取り組みをしている団体代表者の了解を得た上で応募してください。

締め切り：2020年3月6日（金） 17時（時間厳守）

期限後の応募受付はいたしませんので、余裕をもったご応募をお願いします。

4. 選考プロセス

選考プロセスは次のとおりです。

(1) 一次選考（国内選考）

ご応募いただいた事例から、日本の有識者で構成される選考委員会の厳正な審査により、**3事例（各対象分野1事例）**を選考します。

(2) 最終選考（国際選考）

他のアジア諸国から選考された事例と合わせて、アジア諸国の有識者で構成される国際諮問委員会の厳正な審査により、アワード受賞事例を決定します。

大賞を3事例（各対象分野1事例）、奨励賞を数事例選考します。

5. 賞の内容

アワード受賞者は2020年5月上旬に発表いたします。内容は以下のとおりです。

(1) 大賞

2020年夏に開催予定の国際会議「AHWIN フォーラム」にて表彰、事例についてプレゼンテーションする機会をご提供します。各受賞団体より1名をフォーラムにご招待いたします（渡航費は事務局で負担）。

事例の詳細を紹介した英文記事とプロモーション動画を、AHWIN ウェブサイトに掲載し国際的に発信いたします。

(2) 奨励賞

事例の詳細を紹介した英文記事を AHWIN ウェブサイトに掲載し国際的に発信いたします。

このほか国内選考のみ、一次選考を通過した3事例については、選考委員やアジア健康構想協議会関係者との会合にご招待し、アジアでの展開に関する情報交換の機会を提供します。

6. よくある質問 (FAQ)

Q どのような組織が応募可能ですか。

自薦他薦共に、日本国内に活動拠点のある団体（社会福祉法人、医療法人、公益法人、老人クラブや婦人会など）、学術研究機関、地方自治体、民間企業、官民連携機関、社会的企業などが応募可能です。法人格の有無は問いません。官公庁並びに国際機関の取り組みは応募できませんが、それらによる補助金や助成金を受けている事業は応募可能です。

Q 推薦者がいなくても応募できますか。

応募できます。自薦他薦は問いません。

Q 日本以外での取り組みはどこの国・地域が応募可能ですか。

募集対象国・地域はブルネイ、カンボジア、中国（香港、マカオ、台湾を含む）、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、韓国、タイ、ベトナムです。海外での取り組み（活動拠点が日本以外）を応募する場合は、別の募集プロセスとなりますのでこちら (<http://www.ahwin.org/award>) からご応募ください。

なお推薦者の所在地については、この限りではありません。

Q 取り組みに複数の組織が協同で運営しています。 複数組織での応募は可能ですか。

可能です。応募用紙の応募組織欄に事例を運営している組織を全て列挙してください。また事務局とやり取りをする担当者情報を明確にしてご応募ください。大賞に選ばれた場合、AHWIN フォーラムで発表する方1名をご招待します。他の関係者も AHWIN フォーラムにご参加いただけますが、費用は自己負担となります。

Q 複数の取り組みを応募出来ますか。

出来ません。一つの組織につき応募は1事例のみでお願いします。

Q 応募団体の代表が AHWIN フォーラムに出席できません。 応募することは出来ますか。

応募出来ます。しかし大賞に選ばれた場合は AHWIN フォーラムで事例の発表と大賞の授与があるため、必ず取り組みについて発表できる方が出席いただくよう調整をお願いいたします。

Q 大賞、奨励賞の受賞事例はどのように選出されますか。

アジア各国の高齢化問題の専門家で構成される国際諮問委員会により選出されます。前述の選考基準に基づいて厳正な審査をし、事業の種類、地域や団体種別などのバランスも考慮して賞を決定します。

個人情報の取り扱いについて

応募に際して収集した個人情報は、JCIE および ERIA の個人情報保護方針に基づき適正に管理します。本事業に関する事務手続き、募集案内、関連イベント案内、各種お知らせのみの目的に利用します。

個人情報保護方針

(公財) 日本国際交流センター (JCIE) : <http://www.jcie.or.jp/japan/privacy/>

東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) : <http://www.eria.org/privacy-policy/>

東アジア・アセアン経済研究センター

(Economic Research Institute for ASEAN and East Asia)



東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) は、東アジア経済統合の推進を目的として、政策研究・政策提言を行う国際機関。2007年の第3回東アジアサミットの議長声明を受け、2008年にアセアン事務局においてERIAの設立総会が開催され、ERIAが正式に設立された。ERIA本部は、インドネシアの首都ジャカルタに位置し、アセアン10カ国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）と日本、中国、韓国、インド、豪州、ニュージーランドの計16カ国が加盟している。ERIAは、政策研究事業の3つの柱として、「経済統合の深化」、「経済格差の是正」、「持続可能な経済発展」を掲げ、貿易・投資促進、グローバル化、中小企業振興、人材育成、インフラ開発、エネルギー、農業、環境問題、ヘルスケア等の広い政策分野をカバーした研究活動を実施し、その成果を東アジアサミットやアセアン経済大臣会合等の場で各国首脳・閣僚を含む政策当局者に提言し、政策の実現を促している。また、研究成果の普及と域内の産学官の幅広い関係者の意見交換の促進を目的として、各国においてシンポジウム・セミナーを実施している。

公益財団法人 日本国際交流センター

(Japan Center for International Exchange)



日本国際交流センター (JCIE) は、民間レベルでの政策対話と国際協力を推進する公益法人。民間外交のパイオニアとして、1970年の設立以来、非政府・非営利の立場からグローバルな知的交流事業を実施している。東京とニューヨークを拠点に、外交・安全保障、グローバルヘルス (国際保健)、ダイバーシティ、グローバル化と外国人材などの多角的なテーマに取り組む。グローバルヘルス分野では2004年に「グローバルファンド日本委員会」を、2007年に「グローバルヘルスと人間の安全保障」プログラムを開始、日本のグローバルヘルス政策形成を後押しし、官民連携と意識喚起のための国際会議や政策提言、アドボカシー活動を行う。2016年に日本政府が「アジア健康構想」を発表したことに呼応し、新たに「アジアの高齢化と地域内協力」事業を開始、東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) とのパートナーシップにより、アジアの高齢化、高齢者ケアに関する政策対話と情報発信を行っている。

お問い合わせ

(公財) 日本国際交流センター 「アジア健康長寿イノベーション賞」 運営事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目1番12号 明産溜池ビル 7F

E-mail : ahwin@jcie.or.jp Tel: 03-6277-7811 (代)

2019年12月26日訂正